



No.50
電機連合東四国地方協議会

発行責任者：西川 啓二

編集責任者：横山 一男

〒763-8516 香川県丸亀市蓬莱町8番地

(三菱電機労組丸亀支部内)

TEL: 0877-24-7599 FAX: 0877-24-7596

E-mail: denki.higashikoku@jeiu.or.jp

ホームページ: <http://www.jeiu.jp/higashikoku/>

電機連合公認候補「石上としお」氏 加盟組織巡回訪問

2013年3月5日(火)～6日(水)にかけて、電機連合公認候補の「石上としお」氏が、地域巡回第2クールで来協しました。徳島県・香川県内の地協加盟組合を巡回して、支援活動の強化と政策の理解の醸成を図りました。春闘時期での巡回であり、電機産業の厳しい状況を考えると政策制度要求の実現に向けた組織内議員の必要性を改めて石上としあさんと共有した組織巡回となりました。引き続きのご支援をお願いします。



三菱電機関連労働組合連合会 丸亀地区



パナソニック エコソリューションズ労働組合
香川地区支部



パナソニック エコソリューションズ
内装建材労働組合



三洋電機労働組合エナジー連合支部徳島支部
松茂加藤労働組合



大真空労働組合徳島支部



パナソニック ヘルスケア労働組合脇町支部



日立製作所労働組合大阪支部四国分会
富士電機労働組合本社支部四国分会
富士通インフォテック労働組合
FSCS労働組合

東四国地協福祉共済制度研修会を開催

2013年2月2日(土)に香川県宇多津町「ホテルサンルート瀬戸大橋」において、電機連合福祉共済制度学習会を開催しました。

私たちは、会社生活・家庭生活・地域生活をする上で、様々なリスクを抱えています。そのリスクに備えての保障のために保険や共済に加入しています。その加入している保険や共済は、補償内容が充実しているだけで加入し、保険料やライフサイクルを気にせずに加入しているケースも少なくありません。

今回の学習会では、「保険の見直しポイント」を中心として、公的保障・企業内保障をベースに、私的保障をどう組み合わせると保険料を削減できるか等のポイントを学習しました。

春闘が間もなく開始しますが、賃金が極端に上昇しない時代を迎え、可処分所得を増やす手段として、保険の見直しは私たちに有効な取り組みであることに気づきました。



東四国地協加盟組合新任役員研修を開催

2013年2月23日(土)に香川県『ホテルサンルート瀬戸大橋』において、東四国地協加盟組合新任役員研修会を開催しました。加盟組合8組合から14名の参加をいただきました。

研修内容としては「労働組合の果たす役割と歴史」を表題として、戦後の労働組合結成奨励策による民主化が進行した歴史を学び、これまで果たしてきた役割と、これから求められる役員としての心構えについて講演をいただきました。

また「労働基準法Q&A」としてクイズを個人・グループで回答していただき、最後は解説によって法的理解を深めていただきました。

最終カリキュラムはグループ討議によって、昨年夏の組合役員改選期から半年が経過し、振り返りを含めて役員としての苦労や成功例をグループ相互に意見交換いただき、グループ毎に決意表明をしていただきました。

今後の役員としての活躍を期待しています



自助努力のお手伝い 電機連合
ねんきん共済
悠々プラン

拠出型企業年金保険(生保)
新団体年金共済(全労済)

知って納得
入って安心

電機連合
けんこう共済



東四国地協コミュニケーション行事「オリエンテーリング」を開催

2013年4月7日(日)に香川県丸亀市「NEWレオマワールド」において、地協コミュニケーション行事を開催しました。当日は春の嵐で雨風によって気温も低く、肌寒い天候となりました。そのような天候にも関わらず、参加者127名に集合していただきました。当初予定していたオリエンテーリングは安全上、中止しましたが、室内におけるホテルでの昼食バイキングとbingoゲームを実施しました。春休み最後の日曜日を家族で楽しんでいただきました。昼からは天候も回復し、少し肌寒さは残っていたものの遊園地や温泉を利用され、それぞれに思いでづくりをしていただきました。



電機連合 四国ブロック地域政策フォーラムを開催

2013年4月20日(土)に香川県高松市「ホテルパールガーデン」において、電機連合四国ブロック地域政策フォーラムを開催しました。四国各地からお集まりいただき、労働組合と政治の関わりや関心を持っていただく事を目的に開催しました。中谷智司参議院議員(徳島県選出)と小川淳也衆議院議員(香川県選出)の両議員による講演をいただき、休憩時間を利用したマジックショーでは、参加者が真剣に演出をご覧になりました。マジック最後には、POWER to JAPAN 「石上としお」と書かれた旗がマジックで出され、「石上としお」電機連合公認候補が登場し、政策を熱く語っていただきました。これまでの「石上としお」支援活動も残す日数が3ヵ月となり、四国ブロックの組織を結集して、最後まで取り組みを強化する想いを確認したフォーラムとなりました。



第23回参議院議員選挙

参議院議員選挙について

参議院は議員定数242人、任期は6年で、3年ごとに半数の121人を改選します。選出は、都道府県単位の「選挙区」（定員146人）と全国単位の「比例代表」（定員96人）からなります。

参議院議員通常選挙の投票のしくみ

投票所では、2枚の投票用紙が渡されます。

- 1枚目：選挙区選挙 …… 「各都道府県の候補者名」を記入します。
 2枚目：比例代表選挙 …… 当選させたい「候補者名」または「政党名」のいずれかを記入します。

比例代表選挙は「非拘束名簿式」によって、立候補、投・開票が行われます。



参議院選挙の投票方法 [非拘束名簿式] とは…

①公示

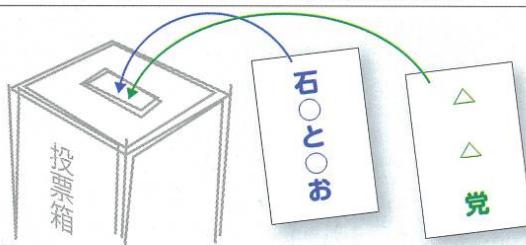
○○党
石○と○お
○山○太
○川○子
○田○江

△△党
△木△子
△水△一
△野△代
△中△治

各政党が候補者名簿を届出（当選順位は無し）

政党は「順位をつけず立候補の名簿を提出」します。
 （一定の要件を満たす政党は、当選順位をつけないで候補者名簿を届け出ます）

②投票



「候補者名」でも「政党名」でも投票できます。

有権者は投票用紙に、名簿に記載された候補者名を記載して投票します。ただし、候補者名に代えて政党名を記載して投票することができます。

③開票

$$\begin{array}{c} \text{○○党の総得票数} \\ = \end{array} \begin{array}{c} \text{○○党候補者個人の得票数} \\ + \end{array} \begin{array}{c} \text{政党名の得票数} \end{array}$$

$$\begin{array}{c} \text{△△党の総得票数} \\ = \end{array} \begin{array}{c} \text{△△党候補者個人の得票数} \\ + \end{array} \begin{array}{c} \text{政党名の得票数} \end{array}$$

《ドント方式の例》

政党名	A 党	B 党	C 党	D 党
総得票数	1,000	700	600	280
1で割る	1,000(1)	700(2)	600(3)	280(8)
2で割る	500(4)	350(5)	300(7)	140
3で割る	333.3(6)	233.3	200	93.3
4で割る	250	175	150	70
5で割る	200	140	120	56
当選者数	3人	2人	2人	1人

各政党の総得票数（候補者個人の得票数+政党名の得票数）に応じて議席を比例配分し、候補者ごとの得票数の順に当選人を決めます。

政党の総得票数に基づいて、ドント方式により各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の総得票数は、候補者個人の得票と政党名の得票を合算したものとします。

「ドント方式」とは…

各政党の総得票数を順次1、2、3…と整数で割っていく、その値が大きい政党から順に1つずつ議席を配分していく方法です。
 例えば、定数8名の選挙で政党A、B、C、Dが届出をし、それぞれ総得票数が1000、700、600、280票だったとき、この表のように各得票数を1、2、3…で割ると、その票数は多い順にA→B→C→A→B→C→Dの順に8議席獲得することになります。つまり、各政党の当選者はA党3人、B党2人、C党2人、D党1人となります。

④結果

3人当選

○○党 1,000万票
 当 石○と○お 120万票
 当 ○山○太 100万票
 当 ○田○江 80万票
 ○川○子 40万票
 政党名の投票 600万票

2人当選

△△党 700万票
 当 △木△子 90万票
 当 △水△一 70万票
 △野△代 50万票
 △中△治 30万票
 政党名の投票 460万票

政党ごとに、得票数の多い候補者から順番に当選となる各政党に配分された当選人の数の中で、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まります。つまり、総得票数が多いほどその政党に割り振られる議席数が多くなるとともに、個人の得票数が多い候補者の順に当選が決まります。

意中の候補を当選させたいなら、政党名でなく「候補者名を記入」しましょう！